

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【公開番号】特開2014-64313(P2014-64313A)

【公開日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【年通号数】公開・登録公報2014-018

【出願番号】特願2013-244327(P2013-244327)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 1/407 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 1/40 101 E

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月16日(2014.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データから特徴量を取得し、該取得された画像特徴量と、第1の重みが対応づけられている第1の特徴量と第2の重みが対応づけられている第2の特徴量とを比較し、該比較結果に基づいて前記画像データのシーンを判定する判定手段と、

前記判定手段によって判定されたシーンと前記第1の重みとに基づき、前記画像データの明るさを補正する補正手段と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記画像特徴量は明度成分と色差成分であり、前記判定手段は、少なくとも明度成分と色差成分とを含む特徴量空間において、前記画像データのシーンを判定することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記画像特徴量は明度成分と色差成分であり、前記判定手段は、少なくとも明度成分と色差成分とを含む特徴量空間において、前記画像データの明度成分と色差成分を示す座標と前記第1の特徴量を示す座標との距離を算出し、前記画像データの明度成分と色差成分を示す座標と前記第2の特徴量を示す座標との距離を算出し、前記算出した距離のうち、前記画像データの明度成分と色差成分を示す座標から最も距離が短い座標が示す特徴量に対応づけられているシーンを、前記画像データのシーンとして判定することを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記第1の特徴量が、前記画像データの明度成分と色差成分を示す座標から最も距離が短い座標が示す特徴量であることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記補正手段は、さらに、前記第1の特徴量と前記第2の特徴量に基づき、前記画像デ

ータの明るさを補正することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

画像データから特徴量を取得し、当該取得された特徴量と、第 1 の重みが対応づけられている第 1 の特徴量と第 2 の重みが対応づけられている第 2 の特徴量とを比較し、該比較結果に基づいて前記画像データの区分を判定する判定手段と、

前記判定手段によって判定された区分と前記第 1 の重みとに基づき、前記画像データの明るさを補正する補正手段と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項 7】

前記特徴量は明度成分と色差成分であり、前記判定手段は、少なくとも明度成分と色差成分とを含む特徴量空間において、前記画像データの区分を判定することを特徴とする請求項 6 に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記補正手段は、さらに、前記第 1 の特徴量と前記第 2 の特徴量とに基づき、前記画像データの明るさを補正することを特徴とする請求項 6 又は 7 に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

画像データから特徴量を取得し、該取得された画像特徴量と、第 1 の重みが対応づけられている第 1 の特徴量と第 2 の重みが対応づけられている第 2 の特徴量とを比較し、該比較結果に基づいて前記画像データのシーンを判定する判定ステップと、

前記判定ステップによって判定されたシーンと前記第 1 の重みとに基づき、前記画像データの明るさを補正する補正ステップと、

を有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 10】

画像データから特徴量を取得し、当該取得された特徴量と、第 1 の重みが対応づけられている第 1 の特徴量と第 2 の重みが対応づけられている第 2 の特徴量とを比較し、該比較結果に基づいて前記画像データの区分を判定する判定ステップと、

前記判定ステップによって判定された区分と前記第 1 の重みとに基づき、前記画像データの明るさを補正する補正ステップと、

を有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 11】

コンピュータを請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置として機能させるためのプログラム。